

質 問 書(回答)

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 9 月 2 日

「アフリカ地域公共サービスのデジタル化にかかる情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020 年 8 月 12 日/調達管理番号:20a00362)について、回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	17 ページ (2) 成果品 ファイナルレポート	提出期限が「2022 年 2 月中旬」となっているが、16 ページの「【第 3 回国内作業(2022 年 2 月下旬~2022 年 3 月中旬)】」では、ファイナルレポート作成が 2022 年 3 月中旬までの作業となっている。提出期限は「2022 年 3 月中旬」と理解して良いか？	・ファイナルレポートの最終提出期限は「2022 年 2 月下旬」といたします。 ・第 3 回国内作業は「2022 年 2 月中旬~2022 年 2 月下旬」に訂正いたします。
2	19 ページ (2) 1) 業務量の目途	「約 106.5 人月(M/M)」とされているが、国内と現地の配分が示されていない。国内と現地の配分は、競争参加者の裁量(提案)と理解して良いか？	人月に関する国内と現地の配分につきましては、ご理解のとおり、企画競争参加者からのご提案をお願いします。
3	16 ページ (18)ドラフトファイナルレポートの作成 17 ページ ③ドラフトファイナルレポート	16 ページでは、「和文・英文版は調査対象国すべてを網羅するものとするが、仏文版は仏語圏諸国のみを対象とした内容とする」と記されている。一方、17 ページでは、「英文版と仏文版は各国ごとに各 10 ずつ」となっており、矛盾している。調査結果には、他国の機微な内容が含まれる可能性があるため、17 ページに記載のとおり、英文版と仏文版は国ごとに作成することで良いか？	矛盾した記載となっており申し訳ございませんでした。 ・16 ページ(18)に記載の内容を正とし、17 ページに記載のドラフトファイナルレポート・ファイナルレポートについては以下のように訂正します。 「和文版は全対象国を一冊にまとめたものを 20 部(ザンビアを含む)、英文版は同様の内容で 10 部。仏文版は各国ごとに各 10 部ずつ。仏文版の対象国は以下のとおり。

			<p>■仏文版:コートジボワール、マダガスカル、カメルーン、ガボン (英文版の対象国の記述は削除。) ・機微な内容については仮に各国ごとの報告書であっても掲載には慎重を期する必要があるかもしれないので、記載内容については適宜相談いただければと思います。</p>
4	<p>19 ページ (2) 2)業務従事者の構成案 ⑨電気/情報通信インフラ整備</p>	<p>通常、「/」で記された業務従事者は、A と B の兼務を想定することが多い(例:教育/Edu-tec)。「電気/情報通信インフラ整備」の場合は、電気と情報通信インフラ整備というよりも、電気通信と情報インフラ整備ではないかと理解した。 この理解で正しいか?</p>	<p>「電気通信/情報インフラ整備」といたします。</p>
5	<p>18～19 ページ 2)評価対象業務従事者の経歴 a) 類似業務経験の分野</p>	<p>評価対象者全員の類似業務経験が「サブサハラアフリカ地域の STI・DX にかかる各種業務」となっているが、担当専門分野が異なるのに同じで良いのか? また、「保健/E-Health」担当者は、対象国又は同類似地域が評価対象外であるにも関わらず、「サブサハラアフリカ地域の STI・DX にかかる各種業務」と特定されているが、矛盾していないか?</p>	<p>以下のように訂正いたします。</p> <p>【業務従事者(ICT 政策/法制度)】 a)類似業務経験の分野:ICT 政策やデジタル分野の法制度にかかる各種業務 b)対象国又は同類似地域:サブサハラアフリカ地域 c)語学能力:英語。仏語もできれば望ましい。</p> <p>【業務従事者(保健/E-Health)】 a)類似業務経験の分野:保健分野のデジタル化や E-Health にかかる各種業務 b)対象国又は同類似地域:(評価対象外) c)語学能力:(評価対象外)</p>

			<p>【業務従事者(国民ID)】</p> <p>a)類似業務経験の分野:国民IDにかかると各種業務</p> <p>b)対象国又は同類似地域:サブサハラアフリカ地域</p> <p>c)語学能力:英語。仏語もできれば望ましい。</p>
6	14 ページ (6)他国による支援・民間企業の投資・進出に関する確認	「上記(1)、(2)、(3)にかかる支援国、支援企業」とあるが、(1)は「JICAの類似調査の内容確認と整理」、(2)は、「調査対象国の国別開発協力方針及び国別事業展開計画の確認」、(3)は、「アフリカに対する各国支援及び国際イニシアティブ動向最新情報の確認」であり、続く「支援国、支援企業、及びその内容、データの扱い、公共サービスの実施機関、委託業者、委託内容」の情報収集とはずれているように思われるが、これで正しいか？	以下の通り訂正します。 (誤)「上記(1)、(2)、(3)にかかる・・・」 ↓ (正)「上記(4)、(5)にかかる・・・」
7	11 ページ (1)基本方針	「以下に示したアプローチを参考に、(中略)最適な調査実施アプローチを提案する。これらのアプローチをもとに適切な仲介ポイントを検討し、中長期的な支援にかかるロードマップ(案)を各国別に策定する。」における「仲介ポイント」とは、「実施機関ないし受益者」と理解したが、その理解で正しいか？	協力実施にあたり介入するポイントという意味で、実施機関や受益者の他、対象となるサービスや課題も含まれます。
8	p.10 第2章 特記仕様書案	下から2段落目に、「日本としてデータの共有をどのように行うべきか等課題も多い。」という記載がございますが、この「データ」とは何を想定さ	国民IDや保健情報、決済情報など、デジタル化された過去・現在の日本の協力成果等を指します。

		れておりますでしょうか。	
9	p.18～p.19 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. (3) 2) 評価対象業務従事者の経歴	業務主任者／開発計画 ICT 政策／法制度 保健／E-Health 国民 ID これら評価対象の全てのポジションで、類似業務経験の分野は、「サブサハラアフリカ地域の STI/DX にかかる各種業務」となっていますが、それぞれのポジション名に入っている分野の経験があれば、プラスに評価されますでしょうか（例えば：保健／E-Health であれば保健の経験）。	類似業務経験の分野につきましては訂正しておりますので、大変恐れ入りますが、質問回答の通番号 5 の内容をご参照ください。
10	3. 業務従事者の条件 (2) 外国籍人材の活用 (p.20)	本件は、従来の調査と異なりコロナ禍で渡航制限がある中、効果的に情報収集を効率的に行うために、現地支社の人員を最大限活用したいと考えています。コロナ禍での特殊な状況下での調査であることを鑑み、右記載の目途を超える外国籍人材の活用についても柔軟に提案を認めていただくことをご検討いただけますでしょうか	「外国籍人材の活用上限は、当該業務全体の業務従事人月の 2 分の 1 及び業務従事者数の 2 分の 1 を目途として下さい。」と記載しているため、これを超える人数の外国籍人材を提案された場合には、上記も踏まえた評価とさせていただきます。
11	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (3) 業務従事予定者の経験、能力	評価対象者 5 名は日本国籍人材、外国籍人材の混合体制で問題ないと理解しています。特に本件をコロナ禍で渡航制限がある中で円滑に実施するために、現地外国籍人材は各国のデジタル化の現状に精通しており、政府関係者とのパ	評価対象者が日本国籍及び外国籍人材の混合体制となることは問題ありませんが、企画競争説明書 P20 に記載のとおり、「日本語を母国語としない」場合には、日本語のコミュニケーション能力について記述をお願いします。また、評価対象者

	2)評価対象業務従事者の経歴 (p.18-19)	イプも深いため、本業務において適任と考えられれば、外国籍人材が主要メンバーとなり、過半数を超えることも認めていただけますでしょうか	について、過半数を超える外国籍人材を提案された場合には、上記も踏まえた評価とさせていただきます。
12	人件費単価 (コンサルタント等契約における経 理処理ガイドライン(QCBS 方式 対応版) P.4)	本業務では、提案者の民間企業の製品・技術に関する専門性、実施中の ODA 事業の知見など高い専門性が求められるとともに、新型コロナウイルスで状況が変化するなかで、複数国を対象とした調査を円滑に実施可能な組織としてのグローバルなバックアップ体制が求められるため、基準額を超える直接人件費月額単価(特号超)が妥当であるという理由があればご承認いただけますでしょうか	ガイドラインP4に記載のとおり、特号の報酬単価を超える金額での契約を想定する場合には、企画競争説明書において、該当する担当専門分野及びその報酬単価(月額上限額)を指定することとなっています。 本案件について特にその指定はありませんので、基準額を超える報酬月額単価設定は想定していません。
13	第 3 章 プロポーザル作成に係る 留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき 事項 (2)業務の実施方針等 3) 作業計画 4) 要員計画(p.18)	コロナ禍での現状を鑑み、提案企業の独自のケーパビリティによって高い実行性が担保できる場合、日本からの現地調査を前提とせず、アフリカに拠点を持つ者を中心とした計画を提案することは妨げられないという理解で宜しいでしょうか	現地調査に関しては日本発着の行程に限定するものではありません。なお、通し番号 17 の回答もご参照下さい。
14	第 3 章 プロポーザル作成に係る 留意事項 2. 業務実施上の条件 (1)業務工程 (p.19)	マイルストーン等を鑑みて、独自に柔軟な作業スケジュールを提案することは効果的かつ適切な実施方法として評価の対象となりますか(例:各国政府とのミーティング前に方向性を示すために調査期間を加速化して実施する等)	企画競争説明書に記載の行程に限らず、最も効果的と思われるスケジュールを提案いただくことは可能です。評価は提案の内容を総合的に踏まえて決定します。
15	第 3 章 プロポーザル作成に係る 留意事項 2.業務実施上の条件	中間報告書など現地政府とのやり取りも考えると、効率的に行うために英語・フランス語を報告書のメイン言語とすることをご検討いただけます	報告書は企画競争説明書第 3 章 2.(1)に記載のとおり言語で作成してください。

	(1)業務工程(p.20)	でしょうか	
16	18 ページ、1.(3)2)	各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域について保健/E-Health については、a)類似業務経験の分野に「サブサハラアフリカ地域の STI・DX にかかる各種業務」と記載されている一方、b)対象国又は同類似地域については「評価対象外」となっています。類似業務経験の分野に関しての地域は問わないとの理解でよろしいでしょうか。	類似業務経験の分野につきましては大変恐れ入りますが訂正されております。質問回答の通番号 5.の内容をご参照ください。
17	20 ページ、5.(6)	旅費(航空賃)については、東京発の単価をご提示いただいているが、海外の都市から対象国に渡航する場合もご提示いただいた単価で積算することによいでしょうか。	調査対象国が 16 ヶ国に上り、また、現在の COVID-19 蔓延を鑑みると、調査対象国への渡航が可能となると想定される 2021 年 4 月以降の航空賃を想定することは相当の困難を伴うと判断します。このため、旅費(航空賃)はすべて、「別見積り」として、見積書とは別に見積り金額を提示してください。すなわち、旅費(航空賃)は、価格競争の対象から除外することとなります。なお、旅費(航空賃)を別見積りとすることに伴い、契約終了時の精算に際しては、「実支出の補填」として、証拠書類に基づく精算とします。
18	25 ページ、プレゼンテーション実施要領	海外からの参加は認められるでしょうか。また、英語による質疑応答にはご対応いただけますでしょうか。	プレゼンテーションは Skype 等による遠隔での実施となりますので海外からの参加も可能ですが、プレゼンテーションは全て日本語で実施します。
19	(14) 協力の方向性(ロードマップ)案の提案と協議	・協力の方向性(ロードマップ)案として貴機構で想定されている具体的な内容についてご教示く	・調査により判明した各国ごとの現状や課題、ポテンシャルを踏まえ、各国において公的サービス

	<p>(15) 新規案件提案 (17) 我が国による支援の内容、及び優先項目に係る検討及び提言</p>	<p>ださい ・(17)の調査対象国ごとに今後の取組提案を明示するロードマップ(案)と上記(14)のロードマップとの関係性(または違い)をご教示ください</p>	<p>の電子化を進めるうえでのロードマップ案をご提案いただくものになります。(15)は当該ロードマップを踏まえ、どのような分野でどのようなスキームによる協力実施の可能性があるか、提案いただくものとなります。 ・(14)は新規案件提案に先立ち作成するものであるのに対し、(17)は先方政府機関からの新規案件要望や最終的な情報収集・分析の結果を踏まえて作成するものとなります。</p>
--	--	---	---

以上